

令和4年第12回

荒川区教育委員会定例会

令和4年6月24日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第12回定例会

- | | | |
|--------|--|---|
| 1 日 時 | 令和4年6月24日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
佐 藤 彰 洋
津 野 澄 人
杉 山 茂
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

イ 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」・「あらかわ小論文コンテスト」・
「あらかわお弁当レシピコンテスト」の実施について

ウ 荒川区立幼稚園の方向性について

(2) その他

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和4年第12回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、坂田委員がリモートで御出席をいただいています。それ以外の先生方については、こちらの会場にお越しいただいております。本日5名全員出席となっております。

議事録の署名委員は、小林委員、繁田委員、御兩名にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

2月25日開催の第4回定例会及び3月11日開催の第5回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認をいただいたところでございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、先生方、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、異議なしということで承認といたします。

3月25日開催の第6回定例会及び4月8日開催の第7回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えております。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進めさせていただきます。

本日は報告事項が3件となっております。

最初に、報告事項ア「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」、佐藤学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」、御報告をさせていただきます。

資料につきましては3ページからスタートしてございますが、今回、該当の箇所は7ページとなります。今回の資料につきましては、ホームページで周知をしているものを添付させていただきます。

前回、御報告をさせていただいた以降の学級閉鎖につきましては、7ページの上から3番目になります瑞光小学校の1クラスで対応をしたところでございます。こちらが6月13日まで学級閉鎖を行ったものでございます。その後、本日まで学級閉鎖のクラスはございません。

6月の前回報告から、各校の感染状況につきましても落ち着いているような状況が見られておまして、実際に感染がないといった日も数日見られているといった状況でございます。

東京都におきましては、感染状況がここ数日微増の状況でもございますけれども、引き続き、学校におきましては、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、また、気温が高くなって熱中症のリスクが懸念されるといったときには、場面に応じてマスクを外す運用を各校にお願いをしているといった状況でございます。引き続き学校の状況に応じましてサポートをしていきたいと考えております。

説明は以上です。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

繁田委員 一つよろしいですか。コロナがはやっていた当初から現在に至るまでで、学級閉鎖の基準と申しますか、こういう状況になった場合、閉鎖をするという基準に変更があったのかなかったのか教えていただいて、今後、もちろんこのまま行っても閉鎖する学級は減ってくるのかなと思うのですけれども、基準を見直すというか、より緩くと申しますか、するような議論というのはあるかどうか教えてください。

学務課長 これまでの学級閉鎖の基準でございますが、昨年度末の第6波のときにつきましては、国の基準は1クラスで複数名という基準でございましたけれども、荒川区につきましては、1人でも出たときには学級閉鎖を行うと、少し厳しい基準で運営をしてございました。

この4月から国の基準に準じるという形で、1クラスで複数名出た場合には学級閉鎖を行ってございます。

今後の学級閉鎖の運用につきましてですけれども、現在、東京都の方でも、全体の人数が、先ほど御報告させていただいたとおりまだ微増の状況でして、学校の運用につきましても、まだ明確な方針が出されていないといった状況でもございますので、東京都また国の方針を見ながら、今後に対応をしていきたいと考えてございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

繁田委員 はい。

教育長 補足させていただきますと、第6波のときに、区内の医療機関が大変逼迫してしましまして、保健所等とも相談をしながら、これ以上、子どもたちの感染を拡大させないようにということで厳しめの対応を取ったところです。一方で、学務課長が申し上げたように、荒川区内の感染状況は落ち着いていますので、今は国の基準に従った形で対応してございます。

繁田委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 ほかに何かございますでしょうか。坂田委員、いかがでしょうか。

坂田委員 特にございません。

教育長 それでは、本件については以上とさせていただきます。

次に、報告事項イ「『荒川区図書館を使った調べるコンクール』・『あらかわ小論文コンテスト』・『あらかわお弁当レシピコンテスト』の実施について」を議題といたします。それでは説明をお願いします。

教育センター所長 「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、それから「あらかわ小論文コンテスト」については、私の方から説明をさせていただきます。「お弁当レシピコンテスト」につきましては、学務課長から説明をさせていただきます。

まず、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」でございます。対象は、荒川区立小・中学校の児童・生徒でございます。募集作品は、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し、自分の課題について探求し、考えや思ったことをまとめた作品でございます。

表彰につきましては、区長賞、教育委員会賞、校長会賞、奨励賞、佳作、参加賞と考えてございます。審査員は、一次審査と二次審査がございまして、記載の皆様には審査を行っていただく予定でございます。審査は10月を予定しております。

続きまして、「あらかわ小論文コンテスト」でございます。対象は、荒川区立小・中学校児童・生徒でございます。募集作品につきましては、本をとおして、感じたことや考えたこと、調べたこと、体験したこと、探求したこと、感動したことなど、自分の意見を相手に伝える小論文としており、特に、小学校5年生以上につきましては、複数の本を対象にすることを推奨しております。

表彰につきましては、区長賞、教育委員会賞、校長会賞、奨励賞、佳作と考えてございます。審査員は、一次審査は荒川区教育研究会国語部会代表及び各小学校代表の皆さんに審査をしていただきまして、最終審査を教育委員の皆様に行っていただく予定でございます。こちらも審査は10月頃を予定してございます。

私からは以上でございます。

学務課長 それでは3番の「あらかわお弁当レシピコンテスト」について、御説明をさせていただきます。こちらのコンテストにつきましては今回が15回目となっております。対象は、区内在住・在学している小学生、中学生及びその保護者としております。

募集作品は、小学校1年生から4年生は「親子で作る」をテーマに、小学校5年生から中学生は「子どもだけで作る」をテーマにしてございます。

表彰につきましては、区長賞、女子栄養大学学長賞、教育委員会賞、奨励賞、佳作といった形にしてございます。

なお、各校から選出されました児童生徒におきまして、家庭料理検定を受験したいというお子様につきましては、受検料を半額補助する形で対応をしていく方向でございます。

審査につきましては、一次審査が、女子栄養大学の関係者の皆様、また教育部長、そして

私という形にしております。最終審査につきましては、教育委員の先生方をお願いをしたいと思いますと考えてございます。

今後の予定といたしましては、来年1月13日に表彰式を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

小林委員 1点よろしいでしょうか。荒川区出身の大学生にインタビューをさせていただいたことがあります。この大学生ですが、小学生のときに「調べる学習コンクール」に応募して賞を頂き、それが励みになったという話をしてくれました。荒川区の場合に、調べる学習コンクール、あるいは小論文コンテストや、あらかわお弁当レシピコンテストといろいろなコンテストがあるのですが、これは非常に重要だと改めて思った次第です。ぜひ継続して続けていただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 一つよろしいですか。これ、それぞれ審査の基準みたいなものはホームページ等で公開しているのですか。

教育センター所長 ホームページでは公開してございません。審査の目的や内容につきましては、保護者の方に周知をしております。

学務課長 お弁当レシピコンテストにつきましても、基準といったものにつきましては大きく公表してございませんが、審査の段階で通知の中に主だったところについては記載をさせていただきます。

繁田委員 今の時代、何か審査とかコンテストというと、どこをポイントに審査するというのを公表するような時代になってきているように思うので、お弁当だったら栄養のバランスと見た目のおいしさか分からないですけれども、そういうのがあったほうが時代には合っているかなという気はいたします。

教育長 ありがとうございます。今年度の募集の段階でそういった形が取れるかどうか検討させていただきます。

繁田委員 今年度はもちろん結構です。

教育長 そのほかいかがでしょうか。ちなみに、お弁当レシピコンテストは3年ぶりですね。ようやく復活してコンテストが開催できることになりました。先生方には、審査をどうぞよろしくお願いいたします。

坂田委員 坂田です。そういう意味では、ちょっとしばらく間が空きましたので、各校でぜひPRをよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ぜひ、多くの優秀な作品が応募されるようにPRに努めてい

きたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本件についても報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「荒川区立幼稚園の方向性について」を議題といたします。本件については、区的意思形成の過程にある情報を含みますので、会議規則第11条の規定により会議を非公開とし、議事録及び資料につきましては議会報告終了後に公開することとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。

よって本件については、会議を非公開とし、議事録及び資料については議会報告終了後に公開といたします。

それでは、本件について、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「荒川区立幼稚園の方向性について」、御説明を申し上げます。資料の11ページになります。

まず初めに、資料の1番になります。現状と課題でございます。区立幼稚園におきましては、昭和24年に私立幼稚園を補完する形で開設をいたしました。この間、平成20年度から3歳児保育を全園で開始するなど、幼児教育の充実を図ってきたところでございます。

近年、共働きの子育て世帯が増加するなど保育需要が高まっていることに加え、幼児教育、保育の無償化や学齢のお子様の減少の影響もございまして、区立幼稚園でお預かりしている園児数は減少傾向となっております。

また、(3)になりますが、一方で、特別な支援を必要とする園児につきましては、4月現在99人となっており、引き続き、きめ細やかなサポートが求められている状況でございます。

こうしたことから、大きな2番といたしまして、区立幼稚園に求められる機能を記載しております。今もお伝えしましたとおり、特別な支援を必要とする園児への受入態勢をしっかりと確保していくということ、そして、これまでも行ってきたところですが、小学校との連携強化、また、預かり教育の拡大など保護者のニーズに沿った支援の充実といったものが質の向上として求められていると考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページになります。大きな3番です。これらを踏まえまして、今後の方向性をお示ししております。

まず一つ目に、質の高い幼児教育を実現するため、特別な支援を必要とする園児へのきめ細やかな支援を引き続き行うとともに、小学校との連携など、区立幼稚園がモデル的な役割を果たし、各園に浸透させていくといったことが重要であると考えてございます。

また、2点目といたしまして、地域バランスに配慮した再配置でございます。13ページに配置図を添付させていただいておりますが、私立幼稚園の配置状況を考慮しつつ、瑞光、峡田、尾久、日暮里の小学校の学区域に合わせて、各地区に区立幼稚園を1園ずつ配置したいと考えてございます。加えて、汐入こども園につきましても廃止といった方向で考えております。

さらに、3点目といたしまして、再配置を進めた後、残る全4園においては預かり教育を実施するとともに、給食の提供につきましても、私立幼稚園への影響を考慮しながら実施に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

最後に、大きな4番です。実施時期でございます。こちらも13ページに実施時期の図を添付させていただいております。再配置に伴い閉園となる4園につきましては、令和6年度の3歳新入園児の受入れを最終といたしまして、令和8年度末をもって閉園と考えております。

また、令和4年度、今年度の園児募集の段階から周知を図ってまいりたいと思っております。

加えまして、3歳新入園児募集における学級編制基準につきましては、継続して適応してまいりたいと考えております。

最後に、4園体制となる令和9年度から、全園で預かり教育を実施していきたいと考えております。また、今後の予定につきましては下段に記載のとおりとなっております。

加えまして15ページ以降に、今回、パブリックコメントを実施させていただきますので、御説明させていただいた内容を素案という形で資料を冊子にまとめたものを添付させていただいております。後ほど御確認いただければと思っております。

雑駁ですが、説明は以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 よろしいですか。まず一つ質問ということですがけれども、私も状況変化の非常に大きな要因は、幼児教育の無償化にあると考えております。幼児教育の無償化に伴って公立幼稚園若しくは保育園の園児の減少と、そういった公立幼稚園、保育園の役割の変化のようなものが生じていると思います。そういった点について、現状の分析についてもう少し御説明いただけますでしょうか。

学務課長 ただいま御質問頂きました区立幼稚園の園児の減少といったところになりますけれども、こちらにつきましては今、坂田委員からも御説明がありましたとおり、幼児教育の無償化に伴いまして、やはり保育園の需要が大きく伸びているといった状況でございます。

荒川区の状況におきましても、3歳から5歳児の保育園に入園している割合といたしまし

では全体の6割、区立幼稚園の方に入園しているお子様たちが、残りのうち約3割ほどといった形で、保育園の方が非常に比重が高いといった状況が見受けられております。

また、区立幼稚園につきましては、現状、預かり教育をやっている園が日暮里幼稚園のみという形になってございますので、そういった保護者のニーズに合った形に今後改善していく必要があるだろうと考えてございます。

坂田委員 もう一つ、よろしいでしょうか。私の意見としましては、一つは、幼稚園の段階でも、子どもたち同士の触れ合いのような機会は非常に重要だと思いますので、そういったことも考慮して、適切な規模というものを確保していく必要があるかと思っております。

一方で、閉園が予定される幼稚園につきましては、例えば通園されている子どもさんの弟さんとか妹さんとか、そういった方が同じ園に通園するといったことを予定されている方もおられるのではないかと思います。そういった現場の事情に対する配慮については、どのようにお考えでしょうか。

学務課長 ただいま御質問にありました、今、通園しているお子様たちの御兄弟の対応といったところでございますが、今回お示ししております資料の大きな4番になりますけれども、実施時期でございますが、最後の令和8年度の末まで時期を設けさせていただいております。これにつきましては、今年度、令和4年度に入園したお子様たちは、今回、この閉園の事情を知らないまま入園をされております。

ですので、このお子様たちが年長さんになったときにも、弟、妹を受け入れられるように、最後の募集の時期を令和6年度というところで配慮をした形になってございますので、そういった面につきましては、御兄弟についても十分に入園できる状況に対応していると考えてございます。

坂田委員 私の方からは以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

繁田委員 よろしいですか。素朴な質問なのですがけれども、荒川区の人口の変化とか人口割合ですか年齢分布というか、そういうものを詳細に検討したときに、例えば少子化がある程度下げ止まって今後増えるとか、そういう予測というのはございませんでしょうか。

学務課長 現在の人口の推移という意味では、全体としてはまだ大きく下がっているところではございませんけれども、特に今、この幼稚園の対象となる3歳から5歳のお子様につきましては、現在、お生まれになっているゼロ歳のお子様までに向けても若干減少しているといった状況が見られております。

全体の園児になるお子様たちの数自体が減少してございますので、区立幼稚園も減少傾向が見られていますが、実際、私立幼稚園についても減少が見られているような状況で

す。

繁田委員 もう一つよろしいですか。大学ですと、学生部長やっていた関係で、卒業生のいわゆる学籍簿というのは、大学が存続する限り永遠に保管されるのですね。幼稚園あるいは保育園等に関しては知識がないので分からないのですけれども、いわゆる卒園生の記録みたいなものというのは保管されているものなのかどうか。あるいは、もしそうだとすると閉園を予定している幼稚園のそういう記録というのは、例えば近隣の幼稚園等で保管することになるのかとか、ちょっとそういうことを教えてもらえたらと。

教育部長 今、想定しておりますのは統廃合ではございませんので、次の幼稚園に引き継ぐという形にはなりません。ですので、教育委員会の方でそれは保管するようになると思います。

かつて、峡田幼稚園、それから南千住幼稚園という区立幼稚園があって、それは平成12年度に廃園したのですが、そのデータにつきましても教育委員会等で保管しておりますので、今回も同じような動きになると思います。

繁田委員 なるほど。やっぱり卒園された方たちのお気持ちを考えると、しっかり保存していただけるといいかなと思います。

教育長 しっかりと対応させていただきたいと存じます。

そのほかいかがでしょうか。

長島委員 よろしいでしょうか。幾つかあるのですが、まず特別な支援を必要とする園児は、令和4年度4月現在で99人という数値が示されていますが、この素案の方に、18ページになりますけれども、対象園児数で、令和4年99というのが一番下に挙げられていますが、その上に、区立の幼稚園と、それから私立の幼稚園の園児数が挙がっています。この99人というのは、区立幼稚園に在園している特別な支援を必要とする園児と理解してよろしいのでしょうか。

学務課長 現在、区立幼稚園に所属している335人のうち99人が、特別な支援を必要としているといった状況でございます。

長島委員 そうすると、3人、4人に1人くらいの割合だということですか。

学務課長 はい。

長島委員 ありがとうございます。それから、預かり教育の拡充ということで、現在、日暮里幼稚園でモデル実施しているということですが、これは具体的には何時くらいまで預かっているのでしょうか。

学務課長 預かり教育につきましては、通常の幼稚園が2時に終了いたしますので、2時から、その後6時までお預かりをしているといった状況でございます。

長島委員 私立の幼稚園と大体同じような時間帯までと捉えてよろしいですか。

それから汐入こども園なのですが、廃止ということなのですが、短中時間保育と、それから長時間保育があったのか。保育園と幼稚園と考えていいのですか。幼稚園の部分は廃止で、保育園の部分というのはどうなるのでしょうか。

学務課長 幼稚園部分につきましては今、御質問があったとおり、今回のスケジュール感に合わせて閉園を考えてございますけれども、保育園につきましては、今、周囲の保育園等の需要も見ながらといったところでございまして、スケジュール感につきましては、保育課の方で検討しているといった状況でございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。小林委員いかがでしょうか。

小林委員 よろしいでしょうか。区立幼稚園の方向性について出されているのですが、今後の荒川区の幼児教育全体の方向性を考える上で、重要な点が示されていると思います。もともと区立幼稚園は、設立の経緯として、戦後の人口増加による幼稚園の需要の拡大がありました。私立の幼稚園だけでは足りないということから設立されております。そういった経緯を考えますと、現在、状況は大きく変わっています。

その要因としては、先ほど来、出ておりますけれども、学齢児童の減少が大きな要因としてあります。

2番目ですが、子どもさん、そして親御さんの多様化が大きな要因です。働くお母さんが増えております。

それと、3番目としては、幼児教育の無償化が大きなインパクトとしてあるということから、こういった方向性が出されていくのは時代の流れであろうと思っております。

それを踏まえた上ですが、区立幼稚園の方向性ということで11ページを見せていただきますと、質の高い幼児教育の実現というのがあり、特別な支援を必要とする子どもたちの就学前教育の場について言及されています。特別な支援を必要とするお子さんを受け入れる場所は少し難しい点がありますので、その意味では非常に重要ではないでしょうか。

それとともに、その下の方にあるのですが、特色のある教育を進めるということがあります。特別な支援を必要とするお子さんたちだけではなくて、区立幼稚園の方で特色のある教育を進めることができるといいのではないのでしょうか。

例えば文科の方でも、令和日本型学校教育等の中で個別最適化ということを出しておりますので、その土台となるような幼児教育が、区立幼稚園でできないものかと思っております。

また、3のところでも預かり教育の充実、給食提供等の検討というのがあります。これは、親御さんのニーズに応える上で重要です。ただ、少しだけ気になるのは、私立の幼稚園の児

童数が減る傾向にある中で、区立幼稚園でこのサービスを導入すると、少なくなっている学齢児童をとりあう状況にならないかという気もします。この点いかがでしょうか。

学務課長 今、小林委員がおっしゃったとおり、確かに区立の幼稚園で預かり教育、給食提供といったところを充実させていくと、私立園のお子さんを奪ってしまうのではないかといい、そういった懸念は我々も十分認識をしているところでございます。

ですが今回、幼稚園とこども園も含めて全体で9園ある中で、これを全体でやってしまうと、なおのこと私立幼稚園を圧迫してしまうといったところもございましたので、しっかりと今お預かりしているお子さんたちの数に規模を縮小しつつ、その中で、何とか区民の皆さんのニーズにも応えていけないかという考えの下に、今回の対応をしたところでございます。

教育部長 補足をさせていただきますと、今回、4園残す区立幼稚園につきましては、なるべく私立幼稚園とエリア的に競合しないような形を、今のこの配置の中で考えながらやってございますので、そういった意味では、区立幼稚園の数も減らしますし、また、残す幼稚園についても、なるべく私立幼稚園と競合しないようなところということで配慮させていただいておりますので、そこは我々としてもしっかり認識しながらやっていきたいと思っております。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 小林委員、合わせて御指摘いただいた個別最適化といいますが、特色ある幼児教育については、現在、区立幼稚園でも重点的に進めてございます。毎年、教育委員会から予算措置をしております学校パワーアップ事業等を活用して、それぞれの園で大変ユニークな取組をしております。

私からは、先日の園長会の場でそういった取組を、保護者のみならず広く地域に発信するようということで、周知について強化していただくようにお話ししたところです。

そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 もう1点。今の質疑について、民間の幼稚園と競合しないように配置することは重要だと思うのですが、併せて、特別な支援を必要とされているお子さん方につきまして、あまりに不便にならないような配置も重要かと思っておりますので、そういったこともバランスよく考えていただく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

学務課長 今、坂田委員からの御指摘、ごもっともなところでございます。現在99人のお子様をお預かりしてございますけれども、今後もその動向がどうなるかといったところもございまして、お子様の支援の状況をしっかりと相談の段階でも聞きながら、どういった幼稚園が近いのか、ベストか、そういったところもしっかりと事前に御相談に応じて対応していきたいと考えてございます。

教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

長島委員 最後一つ。数が減ると、ちょっと距離が開くといいますが、そうすると、送迎みたいなことは何か検討されているのでしょうか。そのこともちょっと教えてください。

学務課長 今、御質問があったとおり、幼稚園の数が減っていきますと、確かに通園の距離が延びるといったところで、今、私立幼稚園の配置も含めて、区立幼稚園を選定させていただいておりますけれども、私立幼稚園も含めれば、それぞれの園を中心に1キロ圏内で荒川区は通えるといったところでございます。

確かに区立幼稚園だけに絞ってしまうと、厳しい地域も出てくるかもしれませんが、私立幼稚園も含めれば、皆さん、自転車等で4、5分で通える距離に幼稚園が配置されているだろうというような形で考えてございます。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

学務課長 先ほども申し上げましたけれども、添付させていただいております15ページ以降の素案を使いまして、今後、文教・子育て支援委員会に付議した後、パブリックコメントを実施しまして、区民の皆様から広く御意見を頂戴するといった形で、丁寧な対応に努めていきたいと思っておりますので、その点の御報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

教育長 パブリックコメントの実施結果についても教育委員会に報告をさせていただければと思います。

次に、その他の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

教育総務課長 25ページを御覧いただければと思います。教育委員会の日程の変更でございます。上段でございます修正箇所、基本的には市町村教育委員研究協議会につきまして、開催時間が決まりましたので、それを1回、2回、3回、4回記載させていただいております。

また、25ページの中段、9月9日の日程のところにもございますけど、第三中学校で研究発表がございます。そのため、第三中学校で定例会を実施して、協議会のところで研究発表を御視察いただこうかなと思っております。

修正箇所については以上でございます。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会令和4年第12回定例会を閉会とさせていただきます。

了